一般廃棄物の処理に関する事業に係る財務書類における注記

【様式第4号】

I. 財務書類の作成方針

(1) 財務書類の作成方針

(改訂) 一般廃棄物会計基準に基づき、財務書類を作成しています。

固定資産、退職手当引当金に係る会計方針については、本市における統一的な基準に基づく財務書類の 会計方針に準拠しています。

Ⅱ. 重要な会計方針の変更等

(1)会計方針の変更なし(2)表示方法の変更なし

Ⅲ. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃なし(2)組織・機構の大幅な変更なし(3)重大な災害等の発生なし

Ⅳ. 追加情報

(1) 3 Rに係る先進的な取り組み事例 なし (2) 循環型社会の形成に資する施設の整備状況 なし

(3)場外余熱等利用施設の状況 なし

V. その他特記事項

(1) 作成資料、表示単位ほか

本諸表作成にあたっては、公表されている資料(一般廃棄物処理事業実態調査、地方公会計制度に基づく本市財務諸表、本市決算書等)を基礎とし、種類別・部門別に集計できないものの他、個別に算定が困難な数値に関しては、会計基準にそって職員数や量などの合理的な基準により按分し計上しています。

単位は千円単位、トン単位を基本として、表示単位未満は四捨五入としています。